

えっ！通信販売 クーリング・オフできないの？

事例：

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。
(80歳代 男性)



※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第357号より抜粋



トラブルにあわないためのアドバイス



- 通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うこととなります。
- 「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。
- 通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- よく分からない場合は、早めに消費生活センターにご相談ください（消費者ホットライン188も使用できます）。

LINE で情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分